

【 動物看護総合実習を通して学習を深めたい内容の一例 】

■ 「動物看護総合実習を通して学習を深めたい内容の一例」について

□ 本学園（国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校）は、別紙「学校法人シモゾノ学園 動物看護総合実習 取り組み概要のご案内」に記載させていただいたとおり、動物看護総合実習の受け入れをご承諾いただいている動物病院様とともに愛玩動物看護師養成所としての教育活動を推進して参ります。

その中で、動物看護総合実習の質を向上する一助として、「愛玩動物看護師カリキュラム準拠教科書シリーズ 動物看護実習テキスト 第3版」（出版：株式会社 EDUWARD Press、編者：愛玩動物看護師養成専修学校教科書作成委員会、総監修：学校法人シモゾノ学園 山下 真理子）に記載されている「動物看護総合実習で体験したい業務と実践」の一部をご紹介させていただきます。貴院にて本学園の学生をご指導いただく際のご参考にご活用いただければ幸甚でございます。なお、本データの取り扱いには十分にご留意くださいますよう末筆ではございますがお願い申し上げます。

■ 「臨床実習に関わる教育課程」について（重要事項ですので、再掲出させていただきます。）

□ 愛玩動物看護師 養成所指導ガイドライン に授業科目や授業概要等の教育課程が示されており、動物病院等での臨床実習に関わる教育課程は、「授業科目名：動物看護総合実習」にその授業概要等が示されております。

① 授業科目名・授業時間数：「動物看護総合実習」（180時間）

② 授業概要

→ 実際の動物診療施設で診察業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。

診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。

③ 到達目標

1. 動物看護業務の理解。

1) チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割を理解する。

2) 動物診療施設を見学し、設備や機能を理解する。

3) 愛玩動物を適正に管理する方法について理解する。

2. 動物看護業務の体験。

1) 診療室における獣医療補助行為を体験する。

2) 各種検査や処置、外科手術の補助を体験する。

3) 入院動物の看護を体験する。

4) 飼い主との適切なコミュニケーションを体験する。

3. 動物看護業務の実践。

1) 実際の動物診療施設で、診療室における診療の補助を実践する。

2) スタッフと連携協働し、チーム獣医療を実践する。

3) 動物看護計画を立案し、実践する。

4) 飼い主に対し適正飼養及び療養生活の指導を実践する。

■ 「動物看護総合実習を通して学習を深めたい内容の一例」について

1. 動物看護業務の理解。
 - 1) チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割を理解する。
 - 愛玩動物看護師の役割を理解する。
 - 診療の補助、愛玩動物の看護。
 - 愛護・適正飼養分野で求められるもの。
 - 活動する分野を問わず求められるもの。
 - 2) 動物診療施設を見学し、設備や機能を理解する。
 - 見学をする。
 - 学習者としてふさわしい態度がとれる。
 - 環境を知る。
 - 見学する施設の環境を事前に調べ、見学時に実際の環境を知る。
 - 備わっている設備と機能を知る。
 - 診療体制による設備と機能の相違を理解する。
 - 3) 愛玩動物を適正に管理する方法について理解する。
 - 適正管理の原則的事柄。
2. 動物看護業務の体験。
 - 1) 診療室における獣医療補助行為を体験する。
 - 環境衛生行為体験。
 - 2) 各種検査や処置、外科手術の補助を体験する。
 - 検体検査の補助体験。
 - 生体検査の補助体験。
 - 手術前後の看護補助体験。
 - 3) 入院動物の看護を体験する。
 - 身体検査。
 - 食事と栄養管理。
 - 排泄。
 - 活動・休息時。
 - 創傷管理。
 - 安全管理。
 - 4) 飼い主との適切なコミュニケーションを体験する。
 - クライアントエデュケーション。
 - 院内業務。
3. 動物看護業務の実践。
 - 1) 実際の動物診療施設で、診療室における診療の補助を実践する。
 - 診療補助。(補助は場面に応じ、可能であれば参加。)
 - 2) スタッフと連携協働し、チーム獣医療を実践する。
 - 院内コミュニケーション。
 - 学習者としてふさわしい態度をとることができる。
 - 3) 動物看護計画を立案し、実践する。
 - 動物看護過程の実践。(来院・入院している動物の事例を通して。)
 - 4) 飼い主に対し適正飼養 及び 療養生活の指導を実践する。
 - コミュニケーション場面。

1. 動物看護業務の理解。

1) チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割を理解する。

● 愛玩動物看護師の役割を理解する。

○ 診療の補助、愛玩動物の看護。

- ・ さまざまな業務を高いレベルで実現できること。
- ・ 安全第一のサービスを提供し、そのサービスについて責任をもつこと。そのための正確な知識と技術を備えること。
- ・ 診療の補助は診療の効率化につながるものであること。
- ・ 看護については、疾病または負傷した愛玩動物の世話などを行うため、しかるべき医学的知識・技術に基づき行うこと。

◆ 具体的な業務例

- ・ 窓口業務。
→ 飼育者から問診事項の聴取、飼育者への説明。(ワクチン、フィラリア予防など。)
- ・ 処置業務。
→ 動物の保定、患部処置(洗浄・消毒、包帯)、内用薬の投与、外用薬の塗布、輸液剤の注射、歯科処置の補助、マイクロチップ装着、リハビリテーションの補助。
- ・ 検査業務。(検査結果に基づく診断は除く。)
→ 検体(血液、尿、便、粘膜、スワブ、体表組織など)の採取・検査、生理検査。(心電図、心音図、超音波検査。)
- ・ X線検査業務。
→ 検査準備及び放射線防護措置を講じたうえでの保定。
- ・ 入院業務。
→ 入院動物への給水・給餌、病状観察、輸液・酸素吸入ライン管理。
- ・ 手術業務。
→ 麻酔時モニター管理、獣医師の具体的指示に基づいた麻酔量調節など。
- ・ 救急救命業務。
→ 獣医師の具体的指示に基づいた心肺蘇生処置、獣医師が即応不可能時の手順書に従った心肺蘇生処置。
- ・ 文章管理業務。
→ 動物看護記録の作成と適切な管理。
- ・ 施設管理業務。
→ 診療機器、診療器具、その他院内設備の衛生管理。(滅菌・消毒。)

○ 愛護・適正飼養分野で求められるもの。

- ・ 飼い主に近い存在であり、飼育者に対して適正飼養に関する啓発・指導を行う役割を担うこと。
- ・ 動物取扱責任者などに対する指導的役割。
- ・ 災害発生時のペット連れの被災者への対応、動物介在・教育活動、栄養管理やグルーミングをはじめとする日常の管理やしつけ、動物との暮らし方について体系的知識をもち、地域社会で包括的な役割を担うこと。
- ・ 動物愛護管理行政分野において、専門的知識をもち、地域住民とコミュニケーションを図れる貴重な人材として公務員愛玩動物看護師として活躍すること。(対動物はもとより対人へのアプローチを前提とした専門知識を学ぶことが重要。)
- ・ 愛玩動物看護師の業務は動物愛護管理法の理念に沿ったものであること、衛生管理の延長線にあることに留意のうえ、トリミングや訓練などにおける目的や到達目標との差別化を図った役割。
- ・ 動物の取り扱いに関する実務的技術に加え、「愛護及び適正飼養」分野の体系的な理解、社会に還元できる人材育成のための多様な知識経験と技術的能力。
- ・ 動物福祉や動物に対する多様な考え方への深い理解、人と動物が共存する社会の実現に寄与できる幅広い教養。

○ 活動する分野を問わず求められるもの。

- ・ 専門知識のもと、チーム獣医療のメンバーと情報を共有し、飼い主との良好なコミュニケーションを図るための能力。
- ・ 密接に関わり合う「診療の補助」・「愛玩動物の看護」・「愛護及び適正飼養」それぞれについての十分な知識。

2) 動物診療施設を見学し、設備や機能を理解する。

● 見学をする。

○ 学習者としてふさわしい態度がとれる。

- ・ ユニフォームを正しく着用し、学生らしい清潔な身だしなみで実習先に出向く。
- ・ 相手に与える印象や影響を考え、適切な対応を心掛ける。
- ・ 言葉遣い、聴き方を考える。
- ・ きちんと挨拶や、返事をする。
- ・ 相手の話をよく聞き、自分の考えも相手に伝える。
- ・ 実習先の施設や個人情報の秘密を厳守する。
- ・ 実習先の施設などのルールを遵守する。
- ・ 約束を守り、無断で遅刻、欠席をしない。

● 環境を知る。

○ 見学する施設の環境を事前に調べ、見学時に実際の環境を知る。

- ・ どのような場所にあるか。
- ・ 一次診療、二次診療、高度医療、夜間救急などの診療体制。
- ・ 特徴ある診療内容。(獣医師の専門分野など。)
- ・ 診療の時間帯。
- ・ チーム獣医療を構成する職種と人数構成。

● 備わっている設備と機能を知る。

○ 診療体制による設備と機能の相違を理解する。

・ 一次診療施設

→ 一般診療に必要な設備と機器。

→ 待合室、受付カウンター、診察室、血液検査機器、X線装置、心電計、治療に必要な器材・器具・薬剤、ルーチンの手術を実施するための手術室と機器・器材。

→ 健康な動物に必要な設備。

→ 衛生的なシャンプーのできる分野、療法食見本、飼い主指導に必要なパンフレット、しつけ教室などのスペース。

・ 二次診療施設。

→ 一次診療施設には常設していない医療機器。

→ CT・MRI、超音波検査機器、放射線投射施設、ICUなど。

→ 専科に分かれた診察室、手術室など。

・ 高度医療。

→ 二次診療と兼ねる場合が多い。

・ 夜間救急。

→ 夜間帯のみ開設するシステムのスタッフ構成など。

3) 愛玩動物を適正に管理する方法について理解する。

● 適正管理の原則的事柄。

- ・ 動物飼養の歴史を知り、動物の生態、習性、生理を理解し、終生飼養できるよう準備することを理解する。

※ 以下は動物診療施設だけでなく、飼い主個人宅などにて管理する方法についても含む。

- ・ 飼養する施設の構造がその動物の習性に合っているかを見学・確認する。
- ・ 脱出できない構造であるかを見学・確認する。
- ・ 飼育者に危害が及ばないような構造にするよう指導する場面に参加し、知識を確認する。
- ・ 飼育者に近隣の迷惑にならない構造を考え、指導をする場面に参加し、知識を確認する。
- ・ 飼育者に動物種によってはその動物を嫌う人、怖がる人、アレルギー体質のため近づけない人がいるということを指導する場面に参加し、知識を確認する。

2. 動物看護業務の体験。

1) 診療室における獣医療補助行為を体験する。

● 環境衛生行為体験。

- ・ 指導のもと、場所環境整備、整頓の補助。
- ・ 場所環境の衛生的清掃の実施。
- ・ 清掃道具の整備の実践。
- ・ 指導のもと、ケージ内の敷物交換、整備の実践。

2) 各種検査や処置、外科手術の補助を体験する。

● 検体検査の補助体験。

- ・ 検体採取、処理の手順を見学し、補助として参加または知識の確認をする。
- ・ マイクロピペットや遠心分離器を操作している場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 血漿、血清を分離する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 血液塗抹標本の作製、染色する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 血液塗抹標本を観察し、百分比を算出する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 全血球計算 及び 血液化学検査を実施している場面を見学し、補助として参加または知識の確認をする。
- ・ 簡易血清学的検査を実施している場面を見学し、補助として参加または知識の確認をする。
- ・ 尿検査を実施して物理化学性状を記録する場面を見学し、補助として参加 または 知識の確認をする。
- ・ 尿沈査を観察して所見を記録する場面を見学し、補助として参加または知識の確認をする。
- ・ 便検査を実施して虫卵 及び 原虫を検出する場面を見学し、補助として参加または知識の確認をする。
- ・ 細胞診の準備、補助の場面を見学し、知識の確認をする。

● 生体検査の補助体験。

- ・ 心電図検査を実践して結果を記録する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 防護に必要な措置を取ったうえでX線撮影のための保定をする場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 放射線防護のための装備を正しく扱っている場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 超音波検査のための保定をしている場面を見学し、基本的な保定の補助に参加する。
- ・ 神経学的検査を実施して所見の記録をしている場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 眼科検査（シルマー試験、フルオレセイン試験、眼底検査など）の実践を見学し、知識の確認をする。
- ・ 皮膚検査（搔把試験、スタンプ検査、被毛検査など）の実践を見学し、補助に参加または知識の確認をする。
- ・ 外耳道検査の実践を見学し、知識の確認をする。

● 手術前後の看護補助体験。

- ・ 手術する動物の疾患の経過、手術の必要性を理解する。
- ・ 手術が生体に及ぼす影響を理解し、看護動物の全身状態を整える説明を受け見学する。
- ・ 清潔区域の明確化と出入りの注意、手洗いの必要性を理解したうえで見学する。
- ・ 術前検査の種類と方法を知る。

【術前準備・手術室の環境整備。】

- ・ 無菌操作を理解し実施場面を見学する。（手術器具、手術衣、タオル、ドレープ類。）
- ・ 手術台への動物の保定、術野の消毒場面を見学する。
- ・ 手洗い、施術者への装着介助場面 及び 補助者自身の手術衣やグローブの装着の様子を見学する。
- ・ 術前のバイタルサインを確認する場面を見学する。

【術中補助・麻酔器の各部名称や使用方法の理解、指示に従った操作補助場面の見学と知識の確認。】

- ・ モニタリング機器の装置と術中監視場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 術中のバイタルサイン、一般状況の確認の実践を見学する。
- ・ 麻酔記録の作成補助と麻酔覚醒状況を観察する。（自発呼吸状態、意識状態など。）
- ・ 直接補助（器機の受け渡しなど）する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 間接補助（無影灯、保温マットの操作など）する場面を見学し、知識の確認をする。
- ・ 歯科器具の取り扱いの理解と、歯科処置場面（歯石除去など）を見学し、知識の確認をする。

【術後管理・手術 及び 術後の経過観察への参加。】

- 術後の創傷管理（ネット、カラー装着などを含む）補助を行う。
- 術創部の状態観察と包帯（粘着性、自着性など）の装着補助に参加する。
- 装着されている各種チューブ（導尿、輸液、輸血など）の観察 及び 管理補助 をする。
- 抜糸の補助場面を見学し、知識の確認をする。
- 術後の酸素吸入の必要状況にある動物の観察と報告などの対応場面を見学し、知識の確認をする。
- 随伴症状の観察と報告（痛みの有無と程度、嘔気、嘔吐、咳など）の場面を見学する。

【救急救命・必要な器材、薬剤を迅速に準備する場面の見学、知識の確認。】

- 気管挿管 及び 補助を見学する。
- 実際に心肺蘇生（人工呼吸、心マッサージ）があった場合に見学し、知識を確認する。

3) 入院動物の看護を体験する。

● 身体検査。

- 全身状態（意識レベル、ボディ・コンディション・スコア、粘膜色、浅在リンパ節、体重測定）の評価補助に参加する。
- バイタルサイン（体温、脈拍数、呼吸数、CRT、股動脈圧）の評価補助に参加する。

● 食事と栄養管理。

- 食事摂取状況の観察。（食べ方、方法、量。）
- 脱水の観察。
- 食事のカロリー計算、配膳、セッティング。
- 体調や容態に適したセッティングの工夫補助。
- 採食時の障害有時の介助補助。
- 栄養チューブ設置の準備や流動食の調製の管理補助。

● 排泄。

- 排地状況のアセスメント（自然排尿あり・なし、排便あり・なし）を報告。
- 排尿の介助補助。
- 排便の介助補助。
- 失禁有動物の介助補助。
- 尿道カテーテル装着動物の管理補助。
- 導尿介助の補助。
- 浣腸（グリセリン）の補助、排便の介助補助。

● 活動・休息時。

- ケージレストが必要な動物の観察。
- 自力で動けない動物の体位交換補助。
- 症状・体調に合った散歩の補助。
- 廃用症候群予防など指示による運動療法の見学や補助。
- 睡眠状況の観察。

● 創傷管理。

- 創傷のある動物の観察と、創傷管理の場面を見学。
- 指導のもと、包帯や腹帯の外からの観察（例：包帯に膿や血が染み出していないかなど）と報告。
- 褥瘡予防と管理の対応場面を見学し、補助に参加。

● 安全管理。

- 看護対象動物の容態に適した入院ケージの管理状態を見学し、指導のもと管理の補助。
- 転倒、転落、外傷、逃走、闘争リスクの理解と予防補助。
- 看護対象動物の誤認防止策の方法の理解と見学、補助。
- インシデントやアクシデント発生時の対応の見学とすみやかな報告の必要性への理解。

4) 飼い主との適切なコミュニケーションを体験する。

● クライアントエデュケーション。

- ・ 適正飼養と健康管理のための必要な情報を飼い主に提供している場面の見学、理解 及び 知識の確認。
- ・ 動物と飼い主が良好な関係を構築する方法について実践している場面の見学、理解 及び 知識の確認。
- ・ 病気の適切な予防法（予防接種、フィラリア予防、ノミ・ダニ予防、歯科予防、去勢・不妊手術など）について伝えている場面の見学、理解 及び 知識の確認。

● 院内業務。

- ・ 受付業務（診療受付、電話対応、清算、トラブル対応など）について見学、理解 及び 知識の確認。
- ・ 物品購入や管理について見学、対応補助。
- ・ ペット保険について実際の活用の確認。

3. 動物看護業務の実践。

1) 実際の動物診療施設で、診療室における診療の補助を実践する。

● 診療補助。（補助は場面に応じ、可能であれば参加。）

- ・ 診療の準備や診察室の衛生管理の補助。
- ・ 動物の個別性に合わせた保定の見学 及び 基本的な保定の補助。
- ・ 聴診器、体温計、注射器の取り扱い場面の見学 及び 適切な取り扱い補助。
- ・ 採血、採尿（尿カテーテルの挿入含む）の場面の見学 及び 実施補助。
- ・ 薬剤の取り扱い。経口投与、注射の場面の見学 及び 実施補助。
- ・ 留置針の設置場面の見学、準備と介助方法についての知識の確認。
- ・ 輸液ポンプ、シリンジポンプを使用する場面の見学 及び 補助。
- ・ 輸液、輸血中の動物の管理の場面の見学、観察の補助と報告。
- ・ マイクロチップの装着場面の見学。（適切な挿入部位や挿入前後に必要な注意点、飼い主への指導場面の見学、知識の確認。）

2) スタッフと連携協働し、チーム獣医療を実践する。

● 院内コミュニケーション。

- ・ 飼い主への指導を主体としたインフォームドコンセントの場面を見学し、知識を確認する。
- ・ 獣医療面接のプロセス（導入、稟告、質問、傾聴、要約、確認、終結など）の場面を見学し、理解を深める。
- ・ チーム獣医療のコミュニケーション技能（報告・連絡・相談）について観察し、理解を深める。

● 学習者としてふさわしい態度をとることができる。

- ・ 学習者として責任ある行動をとり、不明な点は質問・確認する。
- ・ 主体的に学習に臨む。
- ・ 関心をもち課題に前向きに取り組む。
- ・ 疑問点について探求する姿勢をもち、自ら文献で調べたり、積極的に質問する。
- ・ 指導者から助言を受けた場合には、その助言を活かし修正をする。

3) 動物看護計画を立案し、実践する。

● 動物看護過程の実践（来院・入院している動物の事例を通して）。

- ・ 動物看護を実践している場面を見学し、アプローチの個性について理解する。
- ・ 看護動物の生活環境（家族を含む）の情報を収集することにより、看護動物の生活環境、健康に及ぼす影響について理解する。
- ・ 症状や入院・治療方法の情報を知ることにより、これらが看護動物と家族に及ぼす影響を理解する。
- ・ 看護動物の看護上の問題を考慮している場面に参加し、その実情と内容を理解する。
- ・ 看護動物の援助の内容・方法を立案している場面に参加し、その実情と内容を理解する。
- ・ 実際の動物看護計画を作成する場面に参加し、理解する。
- ・ 参加した動物看護について動物看護記録を作成してみる。

4) 飼い主に対し適正飼養 及び 療養生活 の指導を実践する。

● コミュニケーション場面。

- 犬や猫の品種に応じた特徴について説明する場面を見学し、理解を深める。
- 動物の適切な飼養方法（飼養環境、散歩方法、基本的なしつけなど）について指導する場面を見学し、理解を深める。
- 法令に基づき遵守すべき対応について飼い主に指導する場面を見学し、理解を深める。
- 動物の飼養が困難となっている飼い主への支援場面を見学し、理解を深める。
- 避難所など災害時の飼い主への支援場面を見学し、理解を深める。

■ ご説明が不十分で至らぬ点があるかと存じます。ご不明な点は大変に恐縮ではございますが、下記までお問合せください。

→ 学校法人シモゾノ学園 学園事務局 愛玩動物看護師 養成所申請担当：久下（くげ）

電話番号 03-5430-4400